高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部改正の概要 清水高等学校の学科改編について

高知県立清水高等学校の学科について、令和7年度から現在の「普通科」を「未来 共創科」に学科改編する。

1 学科名

現行の学科

学科名	入学定員
普通教育を主とする学科 普通科	80



改編後の学科

学科名	入学定員
普通教育を主とする学科	80
未来共創科	

- 2 目指す人材像 「21 世紀のジョン万次郎」
 - ○論理的思考力を備えたグローバルな人材
 - ○地域の各産業を担う人材
 - ○地域コミュニティをけん引する人材
- 3 育成する資質・能力
 - ○世界や社会の事象を深く探究する力
 - ○未来を生き抜き、新たな価値を創造する力
 - ○他者の意見や視点を尊重し、協働的に取り組む力
- 4 学校設定教科に関する科目及び総合的な探究の時間について(予定)
- (1) 学校設定教科に関する科目
- ア 学校設定教科名及び科目名

教科名:清水学際(仮称) 科目名:清水学際(仮称)

イ 設定する学年

全学年

ウ 内容

探究の手法を学ぶとともに、SDGs の以下の5領域をもとに、「住み続けられるまちをつくるための多角的な学び」を、地域をフィールドにして実践する。また、「社会の構成員であること、社会を変えることができる」ことを経験する機会として、生徒自らがいろいろなプロジェクトに挑戦し、その成果をもとに新たな政策を検討・立案する。



土佐清水の海や山の実態を、地域人材や大学教員による講義やフィールドワークを行うことで、より深く理解し、土佐清水の自然科学を深く学ぶことで、地球規模での環境の在り方等について探究する。





土佐清水の産業や福祉等の実際について、地域人材や行政職員、大学教員による講義やフィールドワーを行うことで、より深く理解し、今後の土佐清水の在り方を考えることで、世界の中の土佐清水について探究する。



ジェンダーの平等をはじめとして、様々な人権課題について、土佐清水 及び近隣の市町村がどのような取組を行っているかについて地域人材 や大学教員による講義やフィールドワークを行うことで、より深く理 解し、世界的な視野でのジェンダー平等について探究する。

(2) 総合的な探究の時間

ア 設定する学年

2 · 3年

イ 内容

清水学際(仮称)及び教科等横断的な学びで得た知識・考え方・情報等をもとに、一人一人がテーマを設定し、原則個人での探究を行う。

2年生では、各教科及び清水学際の学びで得られた知識・視点・経験・思考力・分析力等を駆使し、生徒一人一人が探究テーマを設定したうえで、計画的、実践的な個人探究を行う。その際、大学、研究機関、事務所、行政機関等と連携し、世界や地域の実際について深掘りする経験的な学びを展開する。

3年生では、2年次での学びを、視点を変えて見直し、さらなる深まりや広がりを求めて探究するとともに、その探究の成果について、レポートや動画等の手法を用いて、アウトプットする機会を設ける。探究内容について大学等における研究に継続させる取組とし、生徒一人一人が生涯にわたって学び続ける意識を確立させる学びを目指す。

【参考】

〇普通教育を主とする学科について

令和3年1月の中央教育審議会答申において、高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化が提言された。そのなかで、「約7割の高校生が通う学科を『普通科』として一括りに議論するのではなく、『普通教

「約7割の高校生が通う学科を『普通科』として一括りに議論するのではなく、『普通教育を主とする学科』を置く各高等学校がそれぞれの特色化・魅力化に取り組むことを推進する観点から、(中略)、当該学科の特色・魅力ある教育内容を表現する名称を学科名とすることを可能とするための制度的な措置が求められる」と示された。

この提言を受け、文部科学省は省令改正(令和3年3月)を行い、令和4年度から高等学校の「普通教育を主とする学科」に普通科以外の学科(学際領域学科、地域社会学科、その他の普通科)が設置できることとした。

普通教育を主とする学科		
令和3年度まで	令和4年度から	
• 普通科	・普通科・学際領域に関する学科*1・地域社会に関する学科*2・その他普通科*3	

※1 学際領域に関する学科・・・現代的な諸課題のうち、SDGs の実現や Society5.0 の到来に伴う諸課題に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力あ

る学びに重点的に取り組む学科

※2 地域社会に関する学科・・・現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元市町

村を中心とする地域社会が抱える諸課題に対応し、地域 や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び 将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的

な学びに重点的に取り組む学科

※3 その他普通科 ・・・普通教育として求められる教育内容であって、当該高 等学校の存在意義・社会的役割等に基づく特色・魅力あ

る学びに重点的に取り組む学科

○学際領域に関する学科の設置要件

- ○学科の特色等に応じた<u>学校設定教科_{※4}に関する科目</u>を設け、<u>2単位以上</u>を全ての生徒に履修させること。
- ○学校設定教科に関する科目、総合的な探究の時間を**合計6単位以上履修**させること。
- ○学校設定教科に関する科目、または総合的な探究の時間を、**原則として各年次にわた り履修**させること。その際、当該科目及び総合的な探究の時間について相互の関連を 図り、**系統的、発展的な指導**を行うこと。
- ○大学等、国の機関又は国際機関その他の国際的な活動を行う国内外の機関若しくは 団体との<u>連携協力体制を整備する</u>ものとすること。
- ○関係機関等との連携を行う職員の配置その他の措置を講じるように努めること。

※4 学校設定教科・・・生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう各学校が独自に設置した、高等学校学習指導要領に示された「各学科に共通する各教科・科目」(いわゆる国語や数学などの普通教科)及び「主として専門学科において開設される各教科・科目」(いわゆる工業や商業などの専門教科)に属する教科以外の教科